

税務における第一人者
“税務マエストロ”による税実務講座

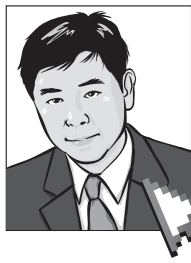
税 務 マエストロ

TAX MAESTRO

今週のマエストロ&テーマ

令和6年度 消費税改正(上)

#300 熊王征秀
(税理士)



略歴

学校法人大原学園に税理士科物品税法の講師として入社し、在職中に酒税法、消費税法の講座を創設。その後、会計事務所勤務を経て税理士登録、独立開業。『消費税法講義録』等、著書多数。

東京税理士会会員相談室委員、東京地方税理士会税法研究所研究員、日本税務会計学会委員、大原大学院大学教授

※取り上げて欲しいテーマを編集部にお寄せください。 ta@lotus21.co.jp

マエストロの解説

令和6年3月28日、「所得税法等の一部を改正する法律案」が国会で可決・成立したことを受け、関係政省令が3月30日（土）に官報にて公布された。政省令の官報による公布は、例年であれば年度末の3月31日であるが、令和6年は3月31日が日曜日ということもあり、一日前倒しでの公布となったようだ。

また、例年通り4月1日に改正基本通達が公表されたことにより、令和6年度の消費税改正の全容が確認できることとなったので、今回は、この令和6年度消費税改正の実務ポイントについて解説する。

I 令和6年度改正消費税法の概要と適用期日

項目	内容	適用期日
義務判定 国外事業者などに関する納税	特定期間中の課税売上高による納税義務判定	令和6年10月1日以後に開始する課税期間から適用する
	新設法人の特例	

最新号を含む見本誌を無料で進呈しております。下記よりご請求下さい